

◎社会貢献活動報告

学童教育図書購入費用を金沢市、かほく市、河北郡へ
租税教室／タオル・石鹸持ち寄り運動

◎平成24年度税制改正に関する提言の実現事項

◎第1回役員会を開催

第42回通常総会への上程議案を審議・承認

◎nice work

「知らないからこそやりがい!!」の
企業風土を魅力に

株式会社雄神電業社 取締役 安田 和子

◎シリーズ 加賀野菜◎

金沢春菊

ほ う じ ん 金 沢

広 報

第197号

平成24年
4月25日発行



社団法人金沢法人会

<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp/>



表紙:ひがし茶屋街

社会貢献活動報告

健全な地域社会にあればこそ企業も人も豊かに成長できます。金沢法人会では地域社会の発展に貢献し、次世代を担う子どもたちの社会を支える意識を育むなどさまざまな活動を行っています。

学童教育図書購入費用を 金沢市、かほく市、河北郡へ — 金沢市では学校支援図書約七百五十冊を購入 —

当会では今年度も学童教育用図書購入費用を寄贈、昨年十二月のかほく市、河北郡二町（既報）に引き続き、金沢市へは百万円を寄贈しました。

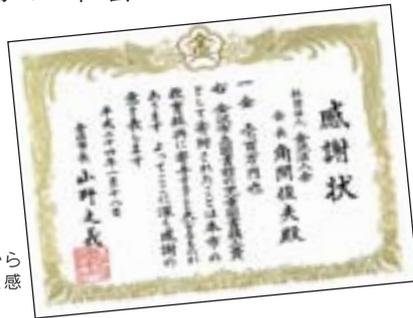
金沢市へ寄贈する目録については、去る一月十八日（水）に小杉副会長と在田専務理事が市役所を訪れ、山野市長へ手

渡し、感謝状を受けました。当会では同市へ平成十三年度から毎年寄贈を続けており、今年度までに累計で約五千八百冊分、千二百万円相当を寄贈したことになります。なお、今回の寄贈分について金沢市は、中学生用の学校支援図書として七百五十冊を購入して玉川こども図書館に配置し、学校への貸し出しを行います。

玉川こども図書館に配置され、出されている。



山野市長に目録を手渡す小杉副会長。



金沢市から贈られた感謝状。



図書購入費用の使途について山野市長から説明を受ける。

女性部会 タオル・石鹼持ち寄り運動

レインボーコンサートも開催

女性部会の社会貢献活動である「タオル・石鹼持ち寄り運動」は平成二十三年度で十一年目を迎えました。本会及び青年部会の協力を得て、研修会等でタオル・石鹼の拠出をよびかけ、二十三年度はタオル千二十本、石鹼五百個等が集められ、金沢市の社会福祉施設四施設へ寄贈しました。

また、うち二施設では寄贈の際に「レインボーコンサート」を開催（既報）しました。会員企業をはじめ多くの方々のご協力、誠にありがとうございました。



女性部会員が直接伺ってお届けしている（聖霊愛児園）。

寄贈施設

- 石川整肢学園 金沢こども医療センター（吉原町）
- 希望が丘（小池町）
- 聖霊乳児院（長町）
- 聖霊愛児園（長町）



中学生、保護者へと対象を拡大

平成二十三年度は小学六年生を対象に五校、また初めての取り組みとして、中学校での開催や「親子で学ぶ税金教室」も含めて、全七校で計五百二十四名を対象に開催いたしました。

青年部会が学校側との調整から授業のシナリオ作りまで行い、「租税教室体験会」を開催して協力者を募りました。授業のロールプレイングを通して、青年部会員が務める講師のレベルアップと意識統一をはかるため、「租税教室勉強会」を計二回開催いたしました。

例年は小学校のみの開催でしたが、今年度は「租税教育活動」を青年部会の大きな柱と位置づけており、幅広い方々への租税教育活動を推進しました。結果、小学校の児童には日本での税金の使い方や必要性を認知していただき、初めて開催した「親子で学ぶ税金教室」では親御さんに改めて税金の大切さをご理解いただいたうえ、法人会のアピールもできたと思います。また小将町中学校では小学校とは違う感覚でしたが、生徒から「分っているようで知らない金沢市の税金の金額等の具体的な数字が聞けて今後の役に立ちました」との感想を貰いました。

今年度の活動では、実際に講師を担当

した方々はもちろん、企画や広報の側面でも非常に多くの方々のご協力をいただきました。誠にありがとうございます。次年度も今年度の反省を活かして、活動を進めて参りたいと思います。

租税教育委員会 委員長 鶴見昌平

女性部会 租税教室

講師も感動の

四十五分間

女性部会では、中央、大徳、額小学校の六年生を対象に実施、何度もリハールを重ねて当日に臨みました。私にとっては初めての体験で不安が募り、一体どうなることかと心配でしたが、回を重ねるごとに全体が見えるようになり、次第にわくわく感とWINWINの気持ちで当日を迎えることができました。教材のDVDは大変楽しくわかりやす

い内容でしたので、生徒たちは集中して食い入るように見ていました。また、易しい言葉を選び、税の種類や消費税の話、税の使われ方をクイズ等を交えて説明。外は雪で寒い日でしたが教室は熱気に包まれて熱く、アツという間の四十五分間でした。

幸いにも中央小学校では生徒たちの感想を聞く機会がありました。目をキラキラさせながら「私たちも将来すばらしい仕事をして、税金をたくさん払えるようになりたいあい！」と発表する生徒や、元氣いっぱい「法人会の皆さんありがとう」の言葉に思わず涙が溢れてしまいました。ふと見まわすと、仲間たちの目にも涙。

法人会女性部会のすばらしいチームワークで達成することができ、将来を背負って立つ子どもたちに税金の大切さを理解していただけて何よりもうれしく、とても感動した経験でした。

研修・租税教育委員会 高田晴子

租税教育活動へのご協力ありがとうございました。



12/12

内灘町立西荒屋小学校



1/11

金沢市立南小立野小学校



1/15

金沢市立千坂小学校
(親子で学ぶ税金教室)



1/17

金沢市立四十万小学校



1/17

金沢市立菊川町小学校



1/19

金沢市立米丸小学校



1/20

金沢市立小將町中学校



1/27

金沢市立大徳小学校



1/24

金沢市立中央小学校



2/1

金沢市立額小学校

平成二十四年度税制改正に関する提言の実現事項

中小企業者に一定の配慮

— 日本が元気を取り戻す税制を —

法人会では全国の中小企業の声を国に届け税制に反映させるため、毎年税制改正に関する提言を行ってまいりました。ここでは、法人会が要望し改正が実現した項目を含む「平成二十四年度税制改正」の中から法人税関係を中心に抜粋しました。

年度即時償却ができることとされます。

1 法人税関係

(1) 研究開発税制の延長

試験研究費の増加額に係る税額控除(増加型)又は平均売上金額の一〇%を超える試験研究費に係る税額控除(高水準型)を選択適用できる措置の適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。

(2) 環境関連投資促進税制の拡充

エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却制度の対象となる太陽光発電設備及び風力発電設備について、一定規模以上のものに限定した上で、平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの間に取得等をして一年以内に事業供用した場合には、初

● 適用時期

平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの間に取得し、事業供用したエネルギー環境負荷低減推進設備等について適用されます。

(3) 中小企業投資促進税制の拡充・延長

中小企業者等が特定機械装置等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度について、対象資産の範囲の見直しを行うとともに、その適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。

《対象資産の範囲》

- ・デジタル複合機の範囲の見直し
- ・試験機器等を範囲に追加

● 適用時期

平成二十四年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの間に取得等をし、事業供用した特定機械装置等について適用されます。

(4) 交際費等の課税の特例の延長

交際費等の損金不算入制度について、

中学生の税についての作文

平成二十三年度入賞作品より

全国の中学生五十万人以上の作品の中から、国税庁長官賞を受賞した金沢市の生徒の作品を紹介します。

消費税から未来の日本を考える

金沢市立大徳中学校 三年 東海林雄太

私たち日本国民が払っている税金の中で、最も身近で分かりやすいのが消費税だ。消費税は大人から子供まで、どんな人でも買物をすれば、決まった割合を払わなければならない。そして最近、この消費税を増税するという政策について、ニュースなどで話題になっている。私はこの政策に賛成だ。なぜなら、現在の日本は深刻な財政危機にあり、少しでも多くの収入が必要であると考えられるからだ。

消費税を少しでも高くすれば、国の収入はとも大きく増えると、あるテレビ番組で聞いたことがある。その通りだと思った。日本には一億人以上の人がいて、だれでも買物をせずには生活できない。一人一人の小さな負担が、国全体では大きく影響する。

また、次のようなことも考えられる。消費税は、冒頭でも触れたように、大人だけでなく子供も払わなければならない。このことから、消費税を増税すれば子供が政治への関心を高めるよききっかけになるかもしれない。

例えば、ある子供がお菓子やマンガを買ったためにコンビニへ行くとする。そこへよく行っている子なら、値段が上がっていることに気が付くはずだ。そして知りがりやの子であれば、なぜだろうと疑問に思い、だれかに質問することだろう。そこから、

税金は他にどんなものがあるか、国の財政の仕組みはどうなっているのかなど、政治に興味が出てくる子もいるだろう。このように、一生懸命学び考える子供が増えれば、何十年か後の日本は財政危機を乗り越えられるかもしれないのだ。

しかし、消費税を増税すると、物価が高くなり、景気がますます悪くなるのではないかと考える人もいるだろう。これは、政府が国民を説得するべきである。日本は現在財政危機で、これ乗り越えるためには国民全員の力が必要だという意識を浸透させるのだ。そして大勢の国民が、日本のためになるような消費生活を考え、実行していれば景気は良くなると思う。

現在の日本は、ずっと前から不況で、その上に東日本大震災、原発の事故もあり、借金はふくれ上がる一方だ。この財政危機を乗り越えるためには、政府と国民がそれぞれの役割をしっかりと果たすことが大切だ。政府は税金の無だ使いをできるだけ減らし、借金をどう返していくかを考える。国民は、一人一人が日本人としての自覚を持ち、積極的に政治へ参加していくべきだ。そして私は、これからもっと勉強して日本の未来について考えていきたい。大人になったら頑張って働き税金を払うことはもちろん、日本のためになるようなことを実行していきたい。

適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。また、中小法人（資本金一億円以下の法人）に係る損金算入の特例の適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。

(5) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の延長

中小企業者等が三十万円未満の少額減価償却資産を取得した場合の即時償却（合計額三百万円が限度）の適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。

(6) 特定の資産の買換えの場合の課税の特例の延長・見直し

特定の資産の買換えの場合等の課税の特例における長期所有の土地、建物等から国内にある土地、建物、機械装置等への買換えについて、一定の買換資産の適用範囲の見直しを行った上、その適用期限が平成二十六年十二月三十一日まで三年延長されます。

●適用時期

平成二十四年一月一日以後に譲渡資産の譲渡をして、同日以後に買換資産の取得をする場合のその買換資産について適用されます。

(7) 使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例の延長

使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例の適用期限が平成二十六年三月三十一日まで二年延長されます。

一日まで二年延長されます。

2 所得税関係

(1) 給与所得控除・特定支出控除の見直し

① 給与所得控除の上限設定
その年中の給与等の収入金額が千五百万円を超える場合の給与所得控除額に上限が設けられます。

(2) 特定支出控除の見直し

(イ) 特定支出の範囲の拡大
(ロ) 適用判定基準の見直し

●適用時期

平成二十五年分以後の所得税及び平成二十六年分以後の個人住民税について適用されます。

現行	収入金額 × 5% + 170 万円(上限なし)
改正案	245 万円を上限とする

(2) 役員退職手当等に係る退職所得の課税方法の見直し

役員等としての勤続年数が五年以下の者が支払いを受ける役員退職手当等に係る退職所得の課税方法について、退職所得控除額を控除した残額の二分の一とする措置が廃止されます。

●適用時期

平成二十五年分以後の所得税について適用されます。なお、個人住民税は、平成二十五年一月一日以後に支払われるべき退職手当等について適用されます。

税務に役立つ小冊子を無料配布

当会では、平成24年度税制改正の情報を織り込んだ『平成24年度 主要税法取扱便覧』を無料で配布いたします。

この冊子は国税（法人税・所得税・相続税・消費税等）及び、地方税（住民税・事業税・事業所税等）の各種税目の取り扱いについて実務家に必要な情報を一覧表形式で引きやすく収録した税金ハンドブックです。



一覧表形式で使いやすい実務家必携の税金ハンドブックです。

申し込みはファックスで受付いたします

別途申込書に所定事項をご記入になり、当会宛てにお申し込みください。後日郵送させていただきます(冊子代金、送料とも無料です)。

新会員紹介

(平成二十三年十二月一日、十二月二十六日まで)

◆ 法人名 ◆ 代表者名

- | | | | |
|---------------|-------|----------------------|--------|
| (有)石川クリーン | 郷谷 重男 | (株)vivre | 山田 祐士 |
| (有)高橋製菓 | 高橋 隆一 | (株)FIGIC | 小田 兼雄 |
| (株)USAGI | 藤田 雅幸 | (株)エイランド | 八田 稔 |
| (有)インテリアモリサワ | 森澤 保 | (有)セレスカンパニー | 伊藤 真弓 |
| (株)石野電気商会 | 石野 準一 | (有)たな華 | 田中 富士雄 |
| (株)ヤマネ | 山根 清一 | 柴織(株) | 松田 弘 |
| 石川真中古自動車部品協 | 高谷 正弘 | (株)丸小商事 | 田丸 憲治 |
| (有)サービスジャック | 森下 隆雄 | (株)丸水産(株) | 小西 敏夫 |
| Wood up(有) | 倉谷 疎敏 | (株)プランニング・ファースト | 柴田 憲治 |
| (有)デリバリーシステムズ | 岡山 隆昭 | 北菱ホールディングス(株) | 田丸 喜久 |
| アプリス(株) | 東 正人 | (株)イーコール | 北川 孝 |
| 合同会社 架谷 | 架谷 茂雄 | 赤坂ビル(株) | 徳本 俊宏 |
| (株)豊栄システムズ | 岡山 隆昭 | (株)キバヤシ | 小倉 一郎 |
| G・パートナーズ(株) | 飯山 治郎 | (株)上本鉄工 | 吉岡 八江 |
| (株)ジュウソウ | 吉田 充 | (株)タカマツパン | 西野 桂介 |
| (株)クレス | 吉田 由美 | (株)飯島組 | 木林 絹江 |
| (有)CSK | 小西 由香 | ジェイ・オーシャン・コーポレーター(株) | 上本 昌伸 |
| ケアパーク金沢(株) | 斉藤 晃宏 | シヨン(株) | 高松 和彦 |
| | | (株)AKYプロダクション | 飯島 良和 |
| | | (株)仁信会 | 新谷 睦 |
| | | (株)Nerva | 吉村 光広 |
| | | | 苗加 雅仁 |
| | | | 苗加 雅仁 |

武田邦彦氏を講師に公開講演会 開催 「日本の将来を救え！間違いだらけの環境問題」

子どもたちの将来を考えて、100年後の日本のために…武田氏のメッセージは一貫している。



にも力を注いだ結果、申込は定員を超え、当日は六百名を超える来場者で会場は盛況を博しました。

終始笑いを織り交ぜながら、原発における核廃棄物の処理、運営する電力会社や政府について、また、資源エネルギーの枯渇時期、ごみ問題から地球温暖化に至るまで、メディアが報じる「環境問題の常識」について独自の持論を展開されました。

その中で武田氏は「われわれの子どもたちの将来を考えることが何より重要」と度々強調され、「五十年後の金沢、百年後の日本のために、われわれ大人が環境問題に真正面から取り組んでいかねばならない」との一貫したメッセージに、聴講した皆様も感じるところが多かったのではないのでしょうか。

青年部会では平成二十四年二月二十四日（金）、石川県立音楽堂の邦楽ホールにて平成二十三年度の公開講演会を開催しました。今回は、環境問題報道に一石を投じた話題の化学者としてテレビ等で活躍の中部大学総合工学研究所教授の武田邦彦氏に、「日本の将来を救え！間違いだらけの環境問題」というテーマにてご講演をお願いしました。



能登青年部会長による開会の挨拶。



武田氏の著書を引用しながら謝辞を述べる山岸研修委員長。



一般を含む600人を超える来場者で満席に。

特別企画 中田英寿さんを招いて対談 — 工芸の未来、可能性を語る —

青年部会では、去る十二月七日（水）金沢市アートホールにて、元サッカー日本代表の中田英寿氏と金沢二十一世紀美術館館長の秋元雄史氏による対談「〜今を生きる工芸。〜」を開催しました。今回の企画は「NPO法人趣都金澤」と連携して共催し、青年部会の地域貢献委員会が中心となって実現することができました。



引退後も、多方面で活躍する中田氏。工芸のすばらしさを見直してもらうため積極的に活動している。

工芸の魅力、可能性について語り合う
中田氏（右）と秋元氏。



中田氏は言わずと知れた、日本サッカーを牽引してきたスタープレイヤー。日本はもとより世界各地の名門クラブで活躍し、数々の記録を残して引退されました。その中田氏が、選手として国際社会に出て気づいたのが日本の持つ文化の素晴らしさです。引退後、日本文化発見の旅に出たのですが、その時のキーワードに「日本の伝統技術＝工芸」があったと言います。各地を旅する中で工芸の素晴らしさを再認識するとともに改めて知ったことは、工芸が途切れつつある伝統であること。そこで二年前に工芸支援プロジェクト「REVALUE NIPPON PROJECT」を立ち上げ、大阪、京都で開催しています。対談の中では同プロジェクトの金沢開催の可能性についても触れられました。一方、秋元氏も金沢二十一世紀美術館や金沢の街づくりの活動を通して、工芸の未来への可能性を実感し、「未来工芸」をテーマにした展示会の実現への意欲を語られました。

工芸を通じて親交を深め、魅力ある工芸世界をつくるために活動するお二人のやりとりに耳を傾けながら、工芸の未来に金沢の未来を重ね合わせる参加者も多かったのではないのでしょうか。伝統工芸を数多く擁する金沢にて、このような企画を実現できたことは非常に有意義であったと思います。

女性部会第二回研修会開催

「今から考える相続対策
— 知っておきたい相続の基本 —」を講演



講師の武田清弘
税理士。



「相続」は部会員
の関心も高く
クエスチョン
テーマだ。

二月十五日（水）、KKRホテル金沢にて女性部会の第二回研修会が開催されました。今回は「今から考える相続対策」知っておきたい相続の基本」と題して、金沢税務法律事務所の武田清弘税理士にご講演いただきました。「相続」をテーマにした研修会は以前から女性部会のなかでもリクエストが多く、当日は一

般参加の方も合わせて五十二名が参加しました。

国税局において長年にわたり資産税のエキスパートとしてのご経験をお持ちの武田先生。現在は法律と税金にまたがる問題をワンストップで解決する総合事務所の税理士として活躍されており、当日はわかりやすいレジュメの数々をご準備いただきました。

まず初めに、「知っておきたい相続の基本」として、相続は民法で規定されていること、相続人の範囲と順位について、また法定相続分や配偶者控除の対象などについてわかりやすくご説明され、そのつど参加者に質問がないかを問いかけられました。そして、相続開始後の手続きやスケジュールについて、ご自分の事務所で作成された非常に明解なフローチャートに従って解説くださいました。続いて、「相続対策に必要な基礎知識」として、生前贈与の有効活用や生命保険の賢い利用方法について紹介され、最後に、相続税の税務調査の注意点、生前贈与のリスクや、美術品等の評価についてなど、事前に部会員から寄せられた質問にお答えくださいました。

「誰もがいつかは経験しなければならぬ」相続の問題について、まさに「今から考える」必要性を痛感しました。

税に関する絵はがきコンクールを開催

— 金沢法人会として初の試み —

女性部会では、平成二十三年度の租税教室に参加した生徒を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催しました。

この事業活動は、平成二十二年度より全法連女連協が全国的に租税教育活動の一環として推進しており、今回金沢法人会としては初の試みとなりました。

応募されたたくさんの中から、最優秀賞一点、優秀賞五点、佳作八点、入賞二十点が選ばれ、最優秀賞を受賞した大徳小学校市波百恵さんの作品は、石川県代表作品として、四月十二日に開催された全国女性フォーラム群馬大会の会場に展示されました。

たくさんのご応募をいただき、誠にありがとうございました。

最優秀賞

大徳小学校
市波 百恵さん

優秀賞

中央小学校
寺西 春菜さん

大徳小学校
詩丘 伊月さん

中央小学校
関谷 宗真さん

中央小学校
杉谷 桜花さん

大徳小学校
多河 帆乃佳さん

第一回役員会を開催

第四十二回通常総会への上程議案を審議・承認

四月十八日(水) KKRホテル金沢において平成二十四年度第一回役員会が開催され、第四十二回通常総会に上程する次の議案事項に関して審議と承認がなされた。

- ・平成二十三年事業報告及び同収支決算報告承認の件
- ・平成二十四年度事業計画(案)及び同収支予算(案)承認の件
- ・公益社団法人移行承認の件
- ・公益社団法人金沢法人会定款(案)承認の件
- ・公益社団法人金沢法人会会費規定(案)等承認の件
- ・役員補充選任の件

五月十七日に開催される本年度の通常

総会は、公益社団法人への移行という大きな節目の総会であり、公益法人への移行申請に伴う諸議案の上程とともに、新定款に即した役員を選任基準などの新公益法人制度への対応についても審議された。

なお、公益法人に向けての定款変更には、会員の四分の三以上の出席(委任状出席を含む)が必要とされるため、去る三月二十七日に支部長会議が召集され、角間会長以下正副会長、三十四支部の各支部長、青年・女性部会の正副部会長、また協力事業会社の推進員等が一堂に会し、委任状を含む四分の三以上の出席獲得に向けて、委任状の回収スケジュールと諸施策について議論され、法人会一丸となつて取り組んでいくことが確認された。

セミナーオンデマンドサービスを開始しました! **待望のサービス!**

インターネットでセミナー受講

一流の講師陣による多彩な内容のセミナーを、いつでも、どこでも、好きなだけ。会員の方は100タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。



金沢法人会ホームページトップからご覧いただけます
<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp>
 インターネットセミナーのパナーをクリックしてください。

勉強会(社内勉強会)や経営者の自己研鑽などにご活用ください!

支部研修会 報告

経営を学び語り合おう

本会で開催される研修会のほかに各支部でも独自の研修会を実施して、広く学ぶ機会を設けております。

問屋町支部

- ◆日時/十二月八日(木)
- ◆場所/金沢流通会館
- ◆テーマ・講師
年末調整の留意事項について
e-Taxによる源泉所得税の納付について

金沢税務署 審理専門官
 源泉所得税担当
橋本 明宏氏



- ◆日時/二月十五日(水)
- ◆場所/金沢流通会館
- ◆テーマ・講師
時代を読む

フリージャーナリスト・
 評論家 **坪川 常春氏**



富樫支部

- ◆日時/二月二十日(月)
- ◆場所/
石川県青少年総合研修センター
- ◆テーマ・講師
法律系専門家の使い方
転ばぬ先の杖

金沢大学人間社会研究域
 法律系教授
大友 信秀氏



米丸支部

- ◆日時/二月二十四日(金)
- ◆場所/マリアージュ金沢
- ◆テーマ・講師
電気事業を取り巻く課題と
志賀原子力発電所における
安全強化策について

北陸電力(株)
 石川支店長
堀田 正之氏



かほく支部

- ◆日時/二月三日(金)
- ◆場所/かほく市高松産業センター
- ◆テーマ・講師
伝統は、革新の連続!
金箔技術を進化させ
時代にあった多方面の
製品に展開

カクニ産業(株) 代表取締役
蚊谷 八郎氏



定期給与の額を改定した場合の 損金不算入額(定期同額給与)

Q 当社(年1回3月決算)は、22年5月25日に開催した定時株主総会において、前年から引き続き取締役甲に対し毎月20日に月額50万円の役員給与を支給することを決議していますが、甲の統括する営業部門の業績が好調であることから、23年2月10日に臨時株主総会を開催し、同月分の給与から月額20万円ずつ増額して支給することを決議しました。

23年2月の増額改定は、臨時改定事由による改定に該当しない改定ですが、①事業年度開始の日から定時株主総会による給与改定の前までの定期給与(4月及び5月の給与)、②定時株主総会による給与改定後から事業年度終了の日までの定期給与(6月から翌年3月までの給与)について、それぞれ定期同額給与に該当しますか。また、定期同額給与に該当しない場合、損金不算入額の算定はどのように行えばよいですか。

A 取締役甲に支給する4月及び5月の給与は定期同額給与に該当します。また、6月以降の給与については増額改定後の期間(翌年2月及び3月の2か月間)においては増額改定前の支給額である50万円に20万円を上乗せして支給することとしたものであるともみることができるところから、その増額改定前の定期給与の額(50万円)に相当する部分が引き続き定期同額給与として支給されているものと考えられます。したがって、損金不算入額は、増額改定後の定期給与の額のうち増額改定前の支給額に上乗せして支給した部分の金額40万円(20万円×翌年2月及び3月の2か月分)となります。

【理由】

定期給与の額の改定(法人税法施行令第69条第1項第1号イからハまでに掲げる改定に限ります。)があった場合において、当該事業年度開始の日又は給与改定前の最後の支給時期の翌日から給与改定後の最初の支給時期の前日又は当該事業年度終了の日までの間の各支給時期における支給額が同額であるものは、定期同額給与に該当することとされています(法令69①一)。

すなわち、一事業年度中に複数回の改定(法人税法施行令第69条第1項第1号イからハまでに掲げる改定に限ります。)が

行われた場合には、改定の前後で期間を区分し、それぞれの期間ごとに、その期間中の各支給時期において支給される定期給与の額が同額であるかを判定することとなります。

例えば、年に1回3月決算の法人が毎月20日に役員給与を支給することとしている場合において、5月25日に開催した定時株主総会において定期給与の額は前年の定時株主総会において決議された額と同額とすること(以下「同額改定」といいます。)を決議した後、翌年2月10日に法人税法施行令第69条第1項第1号イに掲げる臨時改定事由による改定を行ったときには、次の①から③までに掲げる各支給時期における支給額がそれぞれごとに同額である場合には、それぞれが定期同額給与に該当し、それぞれ損金算入の対象となることとなります。

- ①当該事業年度開始の日(4/1)から同額改定後の最初の支給時期の前日(6/19)までの間の各支給時期→4月20日、5月20日
- ②同額改定前の最後の支給時期の翌日(5/21)から臨時改定事由による給与改定後の最初の支給時期の前日(2/19)までの間の各支給時期→6月20日、7月20日、……、1月20日
- ③臨時改定事由による給与改定前の最後の支給時期の翌日(1/21)から当該事業年度終了の日(3/31)までの間の各支給時期→2月20日、3月20日

照会の場合には、翌年2月に行われた改定が法人税法施行令第69条第1項第1号イに掲げるいずれの改定にも該当しないことから、定時株主総会の決議による同額改定の前後で期間を区分し、それぞれの期間ごとに、その期間中の各支給時期において支給される定期給与の額が同額であるかどうかを判定することとなります。具体的には、次の①又は②に掲げる各支給時期における支給額が同額である場合には、それぞれが定期同額給与に該当することとなります。

- ①当該事業年度開始の日(4/1)から同額改定後の最初の支給時期の前日(6/19)までの間の各支給時期→4月20日、5月20日
- ②同額改定前の最後の支給時期の翌日(5/21)から当該事業年度終了の日(3/31)までの間の各支給時期→6月20日、7月20日、……、3月20日

ただし、定期給与の額について、照会のように法人税法施行令第69条第1項第1号イに掲げる改定以外の増額改定後(翌年2月以降)の各支給時期における支給額が同額であるときなどは、増額改定後の期間(翌年2月及び3月の2か月間)において増額改定前の支給額に改定による増額分を上乗せして支給することとしたものであるともみることができると考えられます。

したがって、照会の場合は、①に掲げる各支給時期における支給額は同額となっているため、①に掲げる各支給時期における定期給与は定期同額給与に該当し、損金算入の対象となります。また、②に掲げる各支給時期における支給額は、翌年2月に行われた改定後の各支給時期における支給額が同額であるため、増額改定後の期間(翌年2月及び3月の2か月間)において増額改定前の支給額である50万円に20万円を上乗せして支給することとしたものであるともみることができるところから、その増額改定前の定期給与の額(50万円)に相当する部分が引き続き定期同額給与として支給されているものと考えられます。これにより、損金不算入額は、増額改定後の定期給与の額のうち増額改定前の支給額に上乗せして支給した部分の金額40万円(20万円×翌年2月及び3月の2か月分)となります。



「知らないからこそやりがいがある！」の 企業風土を魅力に

株式会社雄神電業社
取締役 安田 和子

●Profile

出身●金沢市
業務内容●電気設備・防災設備・空調設備・消防施設工事
座右の銘●堂々と、控えめに
マナー教室の先生の言葉「女性は控えめが良い、しかし必要な時には堂々と意見を言う、それでいて控えめ、が素敵ね!!」より



昭和四十三年九月に法人設立、今年で四十三年目を迎えます。「雄神」の「雄」は雄大の雄、「神」は神馬の神、創業者の父の知人の命名です。「雄大神馬」、実におおらかで、勢いのある会社に育てたいと思います。雄神電業社は電気設備・防災設備・空調設備・消防施設工事を仕事としています。オフィスビル、工場、店舗、病院から官公庁関係の建物そして一般住宅の電気設備工事などの強電一式です。その他に情報、防犯、防災に関する弱電も含まれます。

二十歳の時、父が見込んだ主人とお見合い結婚しましたが、見合い直後に大好きなスキーに行つて足を骨折した主人は「縁起でもない！」と断るつもりだったそうです。結婚と同時に父から「これからは二人で会社をやれ！」と言われ、テレビや冷蔵庫を売る会社だと思つていたらしく、畑違いの主人の苦労は大変だったと思います。それでも「知らないからこそやりがいがある」と目標を決め猛勉強しました。会社組織として保険、福利厚生、企業内システムの構築といった「会社らしさ」が創られていきました。現在採用の際「経験なしでもOK」を明記するのも、素人の強さを身をもって知つたからでしょう。というわけで、いろいろなアルバイト経験者大歓迎です。いろんな環境条件を見、世間も少しは経験された方たちが、新しい電気工事という職場でイチから知識と技術を身につけることで、本当のやる気を素直に伸ばしてやりたいという想いがあるらしいのです。

(経営指針)

- 一、社員の幸せの一部を担う会社である
- 二、顧客の幸せの一部を担う会社である
- 三、社会の幸せの一部を担う会社である

社屋外観



四十年、五十年、六十年と長期間利用される建物の設備工事は「安全」でなくてはならない、また電気設備においては現在よりもより将来の様々な環境の変化に対応可能な提案ができることを心がけています。ほとんどが大手建設会社との直接取引であるため、安全管理や社員教育、福利厚生まで厳しいチェックが入ります。自社の安全・技術・教育関係の会議の結果はデータ化して毎月各建設会社に提出します。施工には国家試験免許の資格が必要とされ、現場の出入りには安全に対する服装チェックはもちろん資格証の提示が求められる、こうした厳しい安全・技術管理に対応できるように、必要に迫られたとは言え、早め早めにシステム化、体制づくりに取り組んできたことが現在に繋がっていると思います。当然社員の意識も変わります。指示待ち人間より率先して自分で判断し行動できる人、そのためには一人ひとりが高い目標を持って努力する、そうした企業土壌がとても大切だと思っています。

明るく楽しくは当たり前、 モットーは「仲良く」

私は経理と年一回の経営規模評価申請書(経審)の作成も担当です。経審を役所に提出すると審査され、企業のランク付けが行われます。昨年十月には東日本大震災復興協力会社として評価を受け、金沢海みらい図書館建設では他の業者さんと一緒に第三十四回金沢都市美文化賞を受賞、今年三月には事業者版環境ISOの登録、本当にありがたいことです。主人は「意識をもって勉強し技術レベルを上げれば、品質の高いものがつくれる、お客様に喜んでもらえ、クレームも無くなり、しかもコストも下がる。良いものを安く、安くて良いものを！それには一人ひとりの意識と技術が何より大切」といつも社員に伝えていきます。社員も皆明るく、それぞれ一生懸命頑張っています。私は今まで通り、社内の潤滑油であればと思っています。とても仲のよいアットホームな社風づくり役です。そして私事でおこがましいのですが、十年ほど前から毎年自宅を開放して続けている「お気楽茶会」、気のおけない仲間がお茶を飲み、時間と空間を共有しながら気楽にくつろいで頂く私流のイベントです。毎年七十名ほどの方々が来てくださいます。素敵な友人たちの尽力で続けられることに本当に心から感謝しています。今年には自宅横の高橋川の桜が満開になるだろう日に決めました。ちなみに会費は三百円です。よろしかったらどうぞお気軽にご参加くださいませ。

加賀野菜 9

後世に伝えたい
郷土の味

金沢春菊

主な産地 … 金沢三馬地区、かほく市
出荷時期 … 十月下旬から四月下旬

十五番目の加賀野菜

春菊と言えば切れ込みが深くてギザギザの葉っぱが特徴的ですが、「金沢春菊」の葉は切れ込みが浅く、丸くて柔らかく、一目で違いがわかります。春菊は葉の切れ込み程度によって大葉、中葉、小葉と大別されており、全国的に栽培されている一般の春菊は中葉種、金沢春菊は大葉種に分類されます。一昔前まで春菊と言えばこの大葉種を指すくらい一般的なで、金沢でも「ツマジロ」と呼ばれて親しまれていましたが、耐病性が弱く栽培管理がしにくいことから店頭で見かけることが少なくなりました。

春菊が日本に渡
来したのは室町時
代以前とされ、石
川県では産業の興
隆に積極的だった

五代藩主の前田綱紀の時代（一六七〇年ごろ）に栽培が盛んになったと言われています。加賀藩の農業の父と言われる土屋又三郎がまとめた江戸時代の農業経営の指南書『耕稼春秋』にも春菊について記述があり、栽培され市場で売られていたことがうかがえます。

現在は金沢三馬地区、かほく市等で栽培が受け継がれており、平成十五年に十五番目の加賀野菜として認定されました。

お試しください

ゆかい柚子の香り、
彩りも美しく

金沢春菊のおひたし



ゆでて下味をつけた春菊、うす味で煮たしめじ、サツとゆでた菊の花びらを混ぜて盛り付け、柚子しょうゆ(出し大さじ3、薄口しょうゆ、みりん各小さじ2、柚子の絞り汁小さじ1)をかける。

オリジナルレシピ募集中!

打木赤皮甘栗かぼちゃを使った我が家のメニューをぜひ教えてください。

応募方法

料理のレシピに写真を添付の上、下記まで郵送またはメールでお送りください。

〒920-0919 金沢市南町4番60号
社団法人金沢法人会料理レシピ募集係
E-mail ishiho@cc.mbn.or.jp



クセがなく
利用範囲も広い!
金沢春菊はクセのない独特の香りと柔らかさで利用範囲の広い野菜です。春菊料理の定番である鍋や和え物にすると歯ざわりの違いを実感できますし、生で食べてもおいしい!

栄養価を十分に生かしましょう

- ベータカロテンは体内でビタミンAに変わり、ウイルスが付着しやすい喉や鼻などの粘膜を正常に保ち抵抗力を高めてくれます。油に溶けやすいので、ゴマなど油を含む食材と組み合わせるのが効果的。
- ビタミンCは熱に弱いー金沢春菊はあくが少ないので生食もおすすです。
- 豊富なカルシウムを効率良く吸収するためには、動物性たんぱく質やきのこ類、ナッツ類などビタミンDやマグネシウムを含む食材と一緒に食べるのがおすすです。

写真提供・協力
金沢市農産物ブランド協会

表紙解説

金沢の今 ひがし茶屋街



ほんのりと淡いピンク色の桜の花びらが柔らかな陽射しに映え、街並みをやさしい春色に染めています。

女性観光客にとくに人気の高い「ひがし茶屋街」は、伝統あるその街並み全体が意匠的に優秀であることが認められ、国の重要な伝統的建造物群保存地区にも選定されています。

ワンコイン 募金に ご協力を!



東日本大震災の被災地法人会の復旧・復興には継続した支援が必要です。研修会等の会場で、また事務局にお越しの際はワンコイン募金にご協力ください。

※募金の状況等は全法連ホームページでご確認いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

先進医療

先進医療とは、新しい医療技術の出現・患者ニーズの多様化等に対応するため、健康保険の診療で認められている一般の医療の水準を超えた最新の先進技術として厚生労働大臣から承認された医療行為のことを言います。平成 24 年 3 月 1 日現在で 95 種類の先進医療について当該技術の施設要件が設定されています。先進医療に係る費用は患者の全額負担となり、医療の種類や病院によって異なります。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。



青いダック

— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days

■引受保険会社 (お問い合わせ先)

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)



まねきねこダック

— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER
エヴァー

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数 No.1 ※
※平成 23 年版「インシデンス生命保険統計」より
法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

金沢支社
〒920-0853 金沢市本町1-5-2 リファーレ7F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

事務局だより

◆研修会・説明会・社会貢献

- 1月18日 1月定例研修会
- 2月3日 かほく支部研修会
- 2月3日 女性部会新入部会員説明会
- 15日 問屋町支部研修会
- 20日 女性部会第2回研修会
- 24日 富樫支部研修会
- 3月13日 青年部会公開講演会
- 3月13日 3月定例研修会
- ◆役員会・委員会・懇談会
- 12月14日 東二塚支部役員会
- 21日 青年部会第6回役員会
- 21日 青年部会第2回研修委員会
- 1月10日 女性部会第3回研修・租税教育委員会
- 13日 青年部会第1回租税教室勉強会
- 13日 青年部会第2回租税教室勉強会
- 17日 かほく支部役員会
- 18日 青年部会第5回正副部長会議
- 19日 安原支部役員会
- 24日 女性部会租税教室リハーサル
- 24日 女性部会第4回研修・租税教育委員会
- 25日 第3回正副部長会議
- 2月3日 第3回役員会
- 2月3日 女性部会第3回正副部長会議
- 2月3日 女性部会第4回役員会

2月10日 青年部会第2回研修・地域貢献グループ合同委員会

- 15日 女性部会第5回研修・租税教育委員会
- 15日 犀川支部役員会・異業種交流会
- 16日 問屋町支部役員会
- 20日 第4回正副部長会議
- 20日 第2回厚生事業等推進委員会
- 21日 広報委員会
- 22日 青年部会第7回役員会
- 23日 公益事業推進委員会
- 29日 戸板支部正副支部長会議
- 3月7日 女性部会社会貢献委員会
- 9日 松ヶ枝支部役員会
- 14日 女性部会第2回組織委員会

〈お詫び〉

ほうじん金沢196号に掲載の「ナイス・ワーク」でお名前に間違いがありました。次の通り訂正のうえお詫びさせていただきます。

上杉照子さん ↓ 上杉輝子さん

大変申し訳ございませんでした。

ほうじん金沢 第197号
平成24年4月25日発行

発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 金沢法人会

編集発行人 在田 眞一

印刷所 ヨシダ印刷(株)